

仕 様 書

1 業務名称

令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務委託（概算契約）

2 契約期間・開催場所

- (1) 契約期間：契約締結日から令和9年3月31日まで
- (2) 開催場所：平野区役所内の会議室または周辺の会議室（大阪市内）

3 業務の目的

平野区区政会議及び教育会議における全体会・小グループ意見交換会等の会議録の作成

4 業務予定数量

20.5時間

※上記数量は概算であり、本市の都合で増減することがある。

<内訳> ※会議開催のイメージは（別紙一）のとおり

- ・区政会議は、全体会（約60名）及び3つの小グループ（各約20名）による意見交換会を開催予定である。
 - ・教育会議は全体会（約20名）のみ開催予定である。
 - ・会議録の作成数は、会議の開催形態に応じて次のとおりとする。
 - (1) 全体会及び小グループ意見交換会を同日開催する場合：4つ（全体会1つ・各グループ3つ）
 - (2) 小グループ意見交換会のみ開催の場合：3つ（各グループ分）
 - (3) 全体会のみ開催の場合：1つ
 - ・全体会と小グループ意見交換会の同日開催の場合は、全体会を途中で中断し、小グループ意見交換会を行った後、再度全体会を行う。その際の小グループ意見交換会は全グループ同時進行で行うことから、速記者を3名派遣すること。
 - ・小グループ意見交換会のみ開催の場合、以下のいずれかも方法により実施する。
 - (1) グループごとに開催日を分けて実施する場合
 - (2) 各グループの意見交換会を、同日に同時進行で実施する場合
- ※同時進行の場合は、各グループごとに速記者を1名ずつ、合計3名を派遣すること。
- ※会議の進行方法として、開始時から各グループに分かれて意見交換を行う場合と、参加者全員に対する説明等を行った後、各グループに分かれて意見交換を行う場合のいずれかの方式とする。
- ・夜間や休日に開催する場合もある。
 - ・オンライン参加者を交えた会議を行う場合がある。
 - ・会議開催日時については、決定後、本市担当者より速やかに連絡する。

5 納 期

会議開催日の翌日から起算して10日以内に会議録のデータ（Microsoft Word）を作成し、当該データ及び録音データを納品書とともに電子メールで納品すること。

なお、10日目が大阪市の休日を定める条例で定める市の休日にあたる場合は、その翌日とする。ただし、最終納品期限は、開催日に関わらず令和9年3月31日とする。

6 納入場所

大阪市平野区役所政策推進課

大阪市平野区背戸口3-8-19 平野区役所2階

7 委託料の支払い

- (1) 契約金額は、業務に関する一切の経費を含めるものとする。
- (2) 本契約は概算契約であり、本市の都合で増減することがある。契約当初においては概算で契約するが、後日、契約金額を確定するものとする。
- (3) 受注者は契約決定後、当初契約金額から本仕様書第4項の業務予定数量に基づいて割戻したものと単価とした概算契約の内訳明細書（別紙-2）を発注者へ提出すること。
- (4) 会議録1件につき、会議時間数に概算契約の内訳明細書（別紙-2）に記載の1時間あたりの単価を乗じ消費税等相当額を加えた金額を履行確認後に支払う。
- (5) 会議録1件につき、会議録時間に1時間に満たない端数が生じた場合は、15分単位で切り上げて計算し、15分単価は1時間単価の4分の1とする。

8 提出書類

- (1) 受注者は、この契約の履行に関し、常に発注者との円滑な連絡を維持するため、業務委託契約書第19条の規定に基づき、契約後速やかに「業務責任者通知書」（別紙-3）を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、業務終了後「業務完了報告書（完了検査願）」（別紙-4）を作成し、発注者へ提出すること。
- (3) 受注者が発注者に対し、部分引渡しにかかる業務委託料を請求する際は、「業務委託における部分引渡し検査願（中間報告書）」（別紙-5）を提出すること。
- (4) 受注者は、発注者が本業務に関する書類の提出を求めた場合、応じること。

9 再委託等に関する取り扱いについて

- (1) 令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務委託（概算契約）契約書第16条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - ア 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - イ 会議録作成
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、(1)及び(2)に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
なお、元請の契約金額が1,000万円を超える一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。
- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務委託（概算契約）契約書第16条第2項及び第16条の2第2項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

10 その他

- (1) 会議録作成に必要な資料があれば、本市担当者と協議する。
- (2) 契約締結後、業務スケジュールについて、本市担当者と協議する。
- (3) 本仕様書に疑義がある場合は、事前に確認し内容を熟知しておくこと。なお、契約後の疑義は、すべて本市の解釈によるものとする。
- (4) 本業務に関して知り得た一切の内容を他に漏らしてはならない。

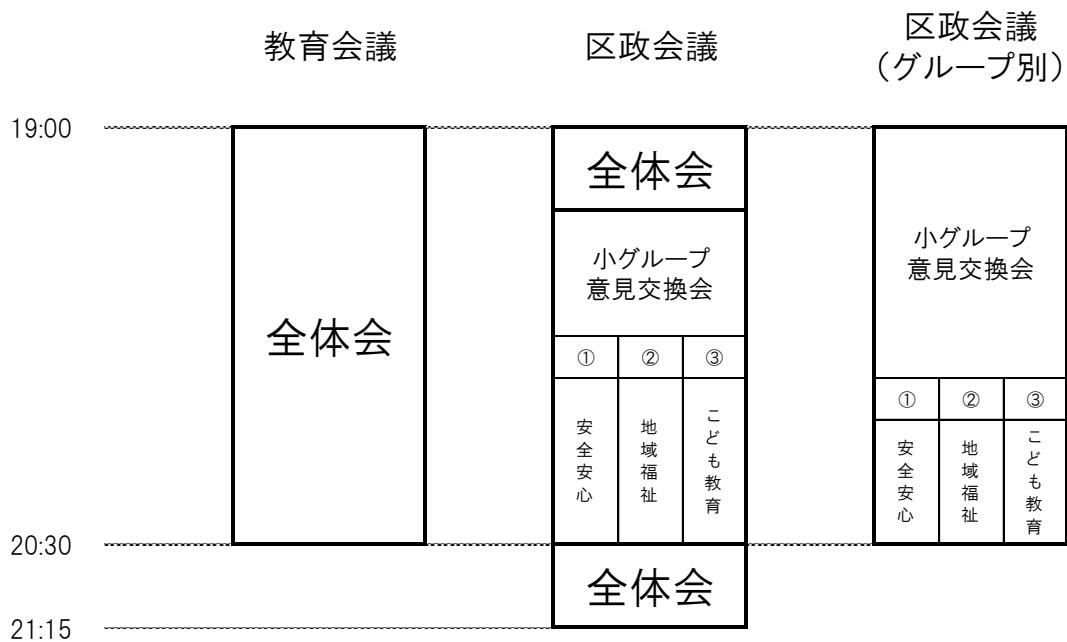
11 事業担当

平野区役所政策推進課（大阪市平野区背戸口3－8－19）

担当：松岡 電話：06-4302-9683

● 会議開催のイメージ

会議の種類	会議パターン		回数	1回あたりの時間	総時間
教育会議	全体会のみ		2回 (令和7年度は9月・3月の平日夜間に開催)	1.5時間	3時間
区政会議	全体会 +小グループ意見交換会	全体会	2回	1.25時間	2.5時間
		小グループ意見交換会	(令和7年度は5月・8月・12月の平日夜間に開催)	3時間 (1時間×3グループ)	6時間
区政会議 (グループ別)	小グループ意見交換会のみ		2回 (令和7年度は2月の平日夜間に開催)	4.5時間 (1.5時間×3グループ)	9時間
年間総数			6回		20.5時間



内訳明細書

	税抜単価（1時間）	数量	金額
会議録作成料	円	20.5 時間	円
		消費税等相当額	円
		合計	円

※数量及び金額は概算であり、本市の都合により増減することがある。

※種別ごとの金額は、数量に単価を乗じて、算出すること

この金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるこ

(別紙－3)

業務責任者通知書

令和 年 月 日

大阪市平野区長 様

受注者 住所又は
事務所所在地

名称又は商号

氏名又
代表者名

次のとおり定めましたので通知します。

記

1. 業務名称 :

令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務委託（概算契約）

2. 業務責任者名 :

3. 業務責任者連絡先 :

（常時、連絡がとれる連絡先を記載すること。）

業務完了報告書（完了検査願）

令和 年 月 日

大阪市平野区長 様

受注者 住所又は
事務所所在地名称又は
商号氏名又
代表者名

次のとおり業務が完了しましたので報告します。

記

契 約 番 号	大平政契 第 号		
契 約 年 月 日	令和 年 月 日		
案 件 名 称	令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務 委託（概算契約）		
履 行 期 間	契約締結日 から 令和9年3月31日 まで		
完 了 年 月 日	令和 年 月 日		
金 額	※ 円		
※内訳は以下のとおり			
会議録作成料	税抜単価（1時間） 円	数量 時間	金額 円
		消費税等相当額 円	
		合計 円	

第 回 業務委託における部分引渡し検査願（中間報告書）

令和 年 月 日

大阪市平野区長様

受注者 住所又は
事務所所在地名称又は
商号氏名又
代表者名

次のとおり業務が一部完了しましたので、部分引渡しの検査をお願いいたします。

記

契 約 番 号	大平政契 第 号																		
契 約 年 月 日	令和 年 月 日																		
案 件 名 称	令和8年度平野区区政会議運営事業及び教育会議運営事業にかかる会議録作成業務 委託（概算契約）																		
履 行 期 間	契約締結日 から 令和9年3月31日 まで																		
会 議 開 催 日	令和 年 月 日																		
納 品 期 限	令和 年 月 日 まで																		
納 品 年 月 日	令和 年 月 日																		
金 額 ※	円																		
※内訳は以下のとおり																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税抜単価（1時間）</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録作成料</td> <td>円</td> <td>時間</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税等相当額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>					税抜単価（1時間）	数量	金額	会議録作成料	円	時間	円			消費税等相当額	円			合計	円
	税抜単価（1時間）	数量	金額																
会議録作成料	円	時間	円																
		消費税等相当額	円																
		合計	円																